

「炭焼き小五郎が事」前後

朝 岡 康 二

-
- | | |
|-----------------|----------------|
| はじめに | 5. 先島の鍛冶 |
| 1. 涌泉とカンジャー小屋 | 6. 「ヤンバルカンジャー」 |
| 2. 鍛冶、鋳物師、鋳掛、鋳職 | 7. 島の鍛冶小屋 |
| 3. 回村鍛冶 | 8. 在村鍛冶制度 |
| 4. 鋏先直し | 9. 付 言 |
-

論文要旨

本稿は、柳田國男が大正9年の暮れから大正10年の3月にかけておこなった南島紀行の成果である『海南小記』ならびに『炭焼き小五郎が事』において、沖縄の職人文化の伝承をどのように理解したかを「鉄器加工」をめぐる検討しようと試みたものである。柳田はここですでに鉄器文化の南下説を示しており、それに随伴した口承文芸として炭焼き小五郎を位置づけたのであるが、その根拠となった沖縄の「カンジャー小屋」や「旅の鋳物師」に対する理解は、本土のさまざまな伝承によって説明されているにもかかわらず、あるいは、であるから故に、必ずしも当時の沖縄の金属加工文化の実態を反映したものではなかった。ここに早くも柳田の南島観を伺うことができる。

沖縄本島における鍛冶職人組織は、ある時期から町の職人組織として那覇に形成されて、かれらが鋏先の新品供給に従事したが、一方、村々には「カンジャーヤ（鍛冶小屋）」が設けられて「羽地仕置」以来の在村鍛冶役が直し仕事に従事してきた。この制度的な区分が、町職人と在村鍛冶役を分断して、新品製作と再生修理のあいだに技術的な不連続を生み出し、独特の鋏の使い卸しの慣行を生み出していた。

一方、先島においては、町の形成がおこなわれなかったから、古い時代から継承する所遺座の鍛冶職人が新品製作に従事し、直し仕事に関してのみ、沖縄本島と同様の方法が採られてきたのである。しかし、この所遺座における新品製作は「与世山親方八重山規模帳」によって停止されて、以後は在村鍛冶役に委ねられ、おそらく、ほとんど鋏・鉦の生産が停止してしまったのである。

沖縄の再生修理鍛冶が新たに復活するのは、沖縄本島においては、首里からの回村鍛冶に始まり、先島においては、いわゆる「ヤンバルカンジャー」と称する寄留鍛冶が活躍するようになってからのことである。柳田國男が見聞した沖縄の金属加工職人は、廃藩置県・秩禄処分ともなう沖縄の新しい人の移動のなかで生じたものであった。

はじめに

奄美、沖縄、先島と連なる南島弧の文化形成やその個性については、すでにさまざまな観点から研究が蓄積され、かつ論じられてきた。本稿はその研究史を顧みて、それに新しい視点を加えようとするものではない。筆者にはまだそのような準備はなく、ただ、現在までの南島研究において比較的看過されてきた部分について、今後の研究の可能性を考えてみたいのである。

筆者是那覇に生活した4年のあいだ、主として南島における物質文化と生活の関わりについて調査をおこなってきた。具体的には、古典的な意味での近代文明がこの地域にどのような展開を示し、かつ受容されたか、あるいはどのような達成を示し、それにはどのような跛行性がともなったか、などであったが、とりわけ興味を持ったのは、こうした変革期に伝承的な行動原理がどのように生きてきたかという点であった。それは今日の島の社会的・経済的現実と直接に関わるものであって、単なる学問的な関心のみ由来するものではなかった。

このような視点は島の生業・生活の変遷史に関心を導くことになる。より具体的には、生活技術の伝播や伝承がもたらしたこの社会の技術文化の構造とでもいったものが、関心の対象に挙げられることになる。

だから、ここで『炭焼小五郎が事』を引き合いに出したからといって、そこに展開されている口承文芸論に特に関心を持っているというわけではないし、また宇佐八幡・火神・炭焼・鍛冶・鋳物師を通して見られる意味関連やその構造分析に興味を覚えたというわけではない。

ここで興味深く思ったことは、島伝えに稲作文化が北上したとする『海上の道』の構想がほの見える『海南小記』のなかに「大和の中昔を、故郷とするらしい」炭焼太良に関する「蘆刈と竈神⁽¹⁾」の章が設けられ、そこで特に宮古島の伝説が注目されていることである。ここでは『琉球神道記』の竈神が東北地方に伝承した「ひよっとこ」に対比せられ、「南海の沖の島に漂着した昔のものは、独り平家の落人の口碑のみでは無かったのである」と結論づけられている。ここにすでに鉄器文化の南下が想定されているとあってよく、これに続く『炭焼小五郎が事』の骨格がはっきりと構想されているのである。

その『炭焼小五郎が事』においては、真野長者の栄華の物語が金属加工業者の移動にともなう「特殊信仰の宣伝であった」としてさまざまな傍証とともに論じられているが、それはすでに「周圀論」の輪郭を示すものであるとあってよい。そこでは、南島の鉄器文化が金属加工業者の伝える口頭伝承をともなって本土より南下したことを、「口承」によって説こうと試みているからである。それを証するためには、南島に古い本土の習俗が残存することが前提となり、その上で島の口頭伝承が「炭焼長者譚」に直接に繋がるものであると推測されなければならないし、さらに、実際の南島の技術伝承がこの文脈のなかで確かめられなければならないと思われる。

ここでは、宮古島において「鉄無き此島に鉄を持ち込んだ人々は、謙遜にも自分の功労は之を説立てず、炭焼奇瑞の古物語を、そと残して又次の或島へ、いつの間にか渡って往ってしまったので⁽³⁾である」と見なされているのである。

『炭焼小五郎が事』にちりばめられている豊富な事例と目の覚めるような鮮やかな解釈はまことに驚くべきことであるが、その裏付けとなる事実はどのようになっているのであろうか。

1. 涌泉とカンジャー小屋

『海南小記』に含まれる「南の島の清水」の一節には「中世の南山王国の廃墟は、今は神社と公園と小学校に爲って居る。其石崖の東北隅に立って見下すと、屋古の古村の共同井戸がよく見える。大木の蔭に石を畳み、泉の口では水を汲み、其側では器を洗ひ、其下では衣を滌ぎ、其末では馬を冷し、数十人の娘たちが面白そうに一所に働いて居る。カンジャーと名づけて旅の鋳物師が来ては仕事をする小屋なども、瓦で葺いて流れの傍に建って居り云々」と島尻、大里周辺の共同涌泉の風景が美しく記述されているが、ここに表れる涌泉のほとりのカンジャー小屋のイメージは、ただちに「炭焼藤太が將に運勢の絶頂に辿り付かんとするとき、必ず水鳥の遊ぶ水の辺を過ぎ」る奇事に繋がっていき、それはさらに「水に乏しい南の島々では、黄金を鳥に擲つ話はすでに聞くことは出来ぬ。しかも大なる清水に接近して、所謂カンジャーの石小屋を見ることは多い。(中略)自分は南山古城に近い屋古の嘉手志川、或は石垣島の白保などで、幾度か好事の情を以て其小屋を覗いて見たが、曾て工人の働いて居る者に出逢はなかつた。恐らくは村から村へ、今も僅かな人数が移り歩いて、淡い親しみを続けて居るのであろう。彼等が炭の由来と黄金発見の信仰に付て、現に如何なる記憶を有するかは、自分の知らんとすること、恰も渴する者の泉を想ふ如くである」として、「ガー(涌泉)」のそばのカンジャー小屋の存在を遍歴職人に結びつけているのである。

それでは、この大正時代の後期に、実際にこの涌泉のほとりの鍛冶小屋で黄金発見の奇譚を語りながら、鉄物細工に従事していたと考えられる工人とはどのような人々だったのであろうか。そして、かれらの生業にはどのような背景があり、それが日本本土の炭焼小五郎にどのような関係を持っていたのであろうか。

これらのことを少しばかり事実を通して見ていくことが本稿の目的のひとつであるが、『炭焼小五郎が事』の茫漠たるロマンにもかかわらず、この地域の金属加工文化はいくつかの歴史的な節目を含んでおり、南島には南島なりの固有の発展があったのだと思われる。

2. 鍛冶, 鋳物師, 鋳掛, 鋳職

『炭焼小五郎が事』には鍛冶屋, 鋳物師, 鋳掛屋, 屑屋など金属文化にかかわったさまざまな職種が網羅的に登場し, それらの職分に関していくらかの説明が付けられてはいるが, かならずしも明晰に分類区分されているわけではない。というよりも, そこでは, もとは鍛冶も鋳物師も変わらない「金屋」であって, 後の時代にだんだんと分かれて鋳掛屋を生み, あるいは鍛冶屋を生み, 屑屋を生んだのだと想定されており, 「金売り吉次」はその原初形態を示すシンボルとして解釈されているらしいのである。そして, その古い気分を携え広めていった者が旅の工人たちであって, その片鱗は, 沖縄の宮古, 八重山にまで及んでいるということが趣旨になっているらしい。

だから, 大里のカンジャー小屋にやってきたのは「旅の鋳物師」ということになっており, ここではおそらく「ナービナクー (鍋直し, 鋳掛屋)」が想定されているのだと思われる。

確かに沖縄にも村回りの職人のひとつとして「鋳掛屋」が存在した時期があり, それを題材に扱った芸能が好まれたから, そのことが, ここで「旅の鋳物師」の推論を誘いかつ補強したのだと思われる。しかし, 実際には「鋳掛屋」がこの涌泉のほとりのカンジャー小屋を用いたということとはなかったらしいのである。

「鋳掛屋」という業態は中国, 韓国, 日本など鑄造鉄器文化の伝承する東アジアにひろく共通して見られるもので, 村々を回る稼業の仕組みもよく類似している。それが近世の日本本土の場合には「鋳物師集団」の末端に属するものとして, いわゆる「鋳掛け鑑札」を所持して回村稼業をおこなっていたが, その遍歴範囲は各集団の縄張りに依存して, それぞれ制限されており, これを鋳物師大工が保証する形式をとっていたのである。しかし, このような鋳物師と鋳掛屋を組織的に結合する形態が, 東アジアの鑄造鉄器文化圏の全体にひろく共通するものであったとは言えそうにない。おそらく, 鋳物師組織に鋳掛職が服属する形式は日本に固有のものであって, 鋳掛け技術そのもののありかたや回村稼業という共通性を持ちながらも, 中国, 韓国, 日本とそれぞれ独自の存在形態を採っていたものと思われるのである。

沖縄の鋳掛屋の場合も, 技術的に見れば, 単に鉄銭など銑鉄片を小さな坩堝で溶かし, 底の抜けた鍋底に流して繕うものであって, 本土の場合とほとんど同じものであるといっておかた。

しかし, 沖縄には伝承的な「職」として鋳物師は存在しなかったから, 琉球王府時代を通して鑄造鉄器の生産はまったくおこなわれていなかった。日常の炊事に用いる鍋など鑄造鉄器はそのすべての供給をながらく島の外に頼ってきたのであった。中世以来, 比較的広範囲に鋳物師が散在して, 近世に入ると多量の鍋釜や犁先を生産してきた日本本土の場合とは, 銑鉄熔解技術を持っていない点で, おおいに異なるのである。

このような鉄鑄造技術の欠落した地域は、なにも沖縄に限ったことではなく、東南アジアにもひろく見られるものであるが、この鉄鑄造技術の欠落は、沖縄にとっては特別な意味を持っていたものと思われる。

古くは『星槎勝覧』の記述にあるとおり、民間では炊事に貝殻を用いており、炊事に鍋を用いたり鉄器で耕作することは、王府の需要に不足の無い場合にかぎられ、これに背くと罰されたというから、鑄造鉄器は王府が独占する貴重な移入品であった。だから、尚真王代(1477～1526年)にはすでに宮古島にも鉄鍋が入っていたとは言っても、それは特権的なものであって、本格的に民衆生活に行き渡るようになるのは、はるかに後代になってからであったと思われる。

そして、沖縄に鍋が普及するもっとも大きな要因は、このような日常生活にあるのではなく、饑饉真常によって始められた砂糖生産が本格化していくことにあったのである。

承知のとおり、近世沖縄の経済はかなり大きな部分を砂糖の移出に頼っていたが、その製糖事業の重要な装置のひとつに「シンメナービ(四枚鍋)」があり、これが沖縄の移入鉄器の主たるものになっていたと考えられる。こうして砂糖生産の増加にともない夥しい量の砂糖鍋が移入されてきたが、それは鹿児島に置かれた琉球館を通して取り扱われ、『琉球国由来記』などに記されているように、王府の砂糖座の管轄下におかれたものであった。

『琉球館文書』⁽⁷⁾には、大阪に下り鍋を移入し、不足分については薩摩産のものも購入していたこと、あるいは藍玉を「琉球下諸船頭水主」に売り払い、それをもって「農具鍋類」などの当用の品物と交換していたことなどが記されている。ここから、18世紀後期には正規の移入以外にも船頭や水主の手荷物としてもたらされ鍋が少なくなかったことが推測されるが、これらはたびたび薩摩商人の一手扱いに脅かされることになった。このような状態にあって、部分的に鑄掛技術だけがもたらされたことは想像しにくいのである。

沖縄に鉄鑄造技術が伝わり、島内で鑄造製品が生産されるようになるのは、砂糖作付制限が撤廃された明治21年(1888年)からのことで、主として製糖用鉄車(圧搾器)の製造を目的にした川畑鑄造所の創業に始まる。⁽⁸⁾その後寄留鑄物師の開業が相続き、柳田國男が南島を訪れた大正の後期には、那覇市内に数件の鑄物工場が稼業していたが、その経営はいずれも鹿児島県人の手によるものであった。

このように見ていくと、鹿児島からの寄留鑄物師が鉄鑄造技術とともに持ち込んだ鑄掛方法を沖縄人の下職人たちが身に付けて実行するようになり、回村鑄掛屋が普及していったのではないと思われる。もし、そう考えることができるならば、沖縄の鑄掛稼業は明治時代中頃から始まったもので、古くから島に伝承した業態ではないということになるのである。

箱鞆をもって遍歴する職人を芸能化したものには、鍛冶屋をあつかったものも作られたから、旅の工人を芸能の主題にする段階で「ナービナクー」と「カンジャー」とのあいだにすでに混同が生じていたことが考えられる。それは同時に、その姿や振りが珍しく、興味もたれたか

らであったと思われるのである。

実際、今日も市井の沖縄人のあいだでは「カンジャー（鍛冶屋）」「カンゼーク（金細工師）」「ナービナクー（鋳掛屋）」は厳密に識別されない場合が多いようで、それはこれらの「職」に対する社会的な概念が十分に形成されていなかったことを表していると思われる。たとえば『沖縄大百科』には、鋳掛屋は鍛冶屋から別れたものとする説が記述されているが、⁽⁹⁾しかし、もしそうした関係が少しでもあるならば、鍛冶屋自身が鋳掛屋についてなんらかの知識を持っていてしかるべきであるが、どこの鍛冶屋からもなにも鋳掛屋については聞くことができないのである。このことは、かれらのあいだでは、それぞれ無関係な職分と考えられており、実際上なんの交渉もなかったことを表している。

その一方、八重山の島々では、鍛冶屋のことを「カンザク」「ハザク」などと表現している。これは「カンゼーク」に繋がるもののようで、それに「鍛冶工」の文字があてられたことから沖縄本島の「カンジャー」とほとんど同じ業態を意味するようになったらしい。

しかし、もし首里・那覇を中心に考えるならば、「カンジャー」は鍛造鉄製品の加工修理に従事する者であるのに対して、「カンゼーク」は「ジファー（かんざし）」の製作を主な仕事にし、この他に煙管の雁首などを作った者であるから、本土風にいえば鋳職に相当するものであった。そして、そこで取り扱う金属は「ナンジャ（銀）」や「アカガニー（銅）」などであって、基本的に鉄は扱わなかった。

銀製の「ジファー」は、すでにグスク時代の遺跡からたくさん出土しており、はやくから支配層で使用されていたから、それを製作する職人がいたことは確かである。しかし「ジファー」は位階階級を表現するものであって、一般人は木製しか許されていなかったから、金属製の需要はごく限られていたのである。

『琉球国由来記』の「金奉行」の項には、その職掌として金具師、表具師、削物師があり、時に彫物師、縫物師、糸組細工、玉貫細工、錫細工、鞍打細工も含まれることがあった。⁽¹⁰⁾これに対して「鍛冶奉行」の方は「掌鉄匠之巧業」ということになっていた。

このような区分を考えると「カンゼーク」と「カンジャー」は、王府の位置付けでは区分されているにもかかわらず、一般には呼称のうえでの混同があったのだと思われる。

ここで興味深いことは、八重山では、後述の「ヤンバルカンジャー」系の鍛冶屋を指す場合には、沖縄方言を用いて「カンジャー」といい、島の在来の鍛冶屋を指す場合には「カンジャー」の語を使用せずに「カザク」「カンザク」「カジク」「ハザク」などと称して無意識に使い分けてきたらしいことである。このことは単に本島系方言と八重山方言の相違を示すだけでなく、この使い分けを通して後述するふたつの鍛冶屋の性格の相違を表現しているのだと思われる。

外側から見ると一般の人々の視点では、確かに「カンジャー」は固より鍛冶から出た語であろう

が、鍋釜其他一切の鑄物を扱う者を総括して斯う呼んで居る⁽¹¹⁾という側面もなかったわけではないが、それはあくまで市井の観点であった。それは、沖縄の鍛冶・鑄物師が古い時代の気分そのままの未分化の状態を伝えてきたことを示すのではなく、逆に、おそらくは薩摩藩の政策を反映してのことであろうが、鉄鑄造技術が欠落しており、したがって鑄物師が存在しなかったことを表しているのである。

3. 回村鍛冶

屋古の嘉手志川、あるいは石垣島の白保のカンジャー小屋は、珊瑚石灰岩を丸く乱積みにした上に瓦を葺いたものであった。

近年、石垣市で明治時代後期の八重山三間切りの村々の古地図が展示される機会があったが、それにはほとんどの集落に「カヂヤ」と添書きした小屋が描き込まれており、その中には柳田國男の覗きみた白保のカンジャー小屋も含まれている⁽¹²⁾。この地図のいくつかの集落では、鍛冶小屋に限って特に屋根型が描かれている場合があって、鍛冶小屋だけが特別に石積みで作られ、なお瓦葺きであったことが示されているのである。旧慣時代の沖縄では平民の家の瓦葺きはまったく禁止されており、鍛冶小屋に限って許されていたから、鍛冶小屋は村の景観に特色を与えるものであったはずである。この配慮は火防を考えておこなわれたものであろうが、それはまた一方で、行政的な立場から設置された設備であることを示しているといつてよい。いかえれば、鍛冶小屋は集落それぞれに自然発生的につくられたものではなく、制度的な背景をもっていたことがここから推測されるのである。

次に、以下でこの大正時代の後期に、実際にこれらの鍛冶小屋で鉄物細工にあたっていた人々について具体的な様子を探っていくことにしたい。

沖縄本島、島尻地方の南端は沖縄戦の最後の激戦地であったから、これを契機に『海南小記』あるいは『炭焼き小五郎が事』の当時とは、大きな変容をとげてしまった。しかし、糸満、大里、佐敷には現在も何軒か鍛冶屋が営業しており、かれらの話から過去のありかたをある程度は知ることができる。

その話を総合すると、この地域には以前は定着した鍛冶屋はいなかったのだという。その代わりに、時おり村々を訪れてくる鍛冶職人がいて、かれらは1ヶ月2ヶ月と村に滞在しては鍛冶細工に従事し、やがて他村に移動していったのだという。実は現在この地方で営業している鍛冶屋は、大方こうした人々がやがて定着したのであって、今日ではその血縁者が営業している場合が多い。この回村習俗は昭和の初めあたりまで続いたようである。

だから、『海南小記』において「旅の鑄物師」とされたものは、それを「旅の鍛冶屋」と置き換えさえすれば、それほどは間違っていなかったことになる。おそらく、土地の人からこうし

た回村鍛冶の話を書いて『炭焼小五郎が事』の記述が成り立ったのだと推測される。

この「旅の鍛冶屋」は首里からやって来る人々であった。それは、どこからともなく訪れてきて、やがていつの間にか消えていくといった漂泊職人ではなかったのである。この地域から首里まではさほどの距離ではなく、当時すでに那覇から糸満や与那原まで軽便鉄道があってこれを利用することもできたし、たとえ首里から坂を下って大里に出るにしても、早立ちをすれば昼には着くといった程度の行程であったであろう。そして、かれらが立ち寄る村の順序も決まっており、それも一定の地域の村々を次々に移動していく形態を採っていたから、ほぼ定期的に毎年同じ頃に訪れていたのである。だからこそ、やがて村に定住することが可能になったのであろう。残念ながら、これらの回村鍛冶の具体的なありかたは、現在ではもはや直接に知ることができない。

ただ、明治時代後期には困窮した無禄士族の職人化がひろく進行しており、そのひとつとして首里の池端周辺に鍛冶職人の集住地が生まれていたことは確かである。この首里の鍛冶屋集団の規模や組織的な背景は今ではもうよく分からないが、首里からの分かれたという鍛冶屋があちらこちらにいて、かれらが士族名を持つことが多いことも、こうした困窮士族の拡散を示しているのであろう（沖縄では姓によって士族、平民の識別ができる場合がある）。この時期以降、かれらの移動が活発であったことは、山原や本部に転出していった者が多かったこと、泊港の刃物鍛冶たちもこの出身であることから、ある程度は推測できるのである。

しかし、首里鍛冶は、本来は刃物鍛冶で農具鍛冶ではなかったと言われており、一方、南部を巡り歩いた回村鍛冶が従事したのは、後述のような鍛冶の直し仕事に限られていたようであるから、両者は直接には結びつかないのである。

そこで、もし想像が許されるならば、次のように考えるより他にないと思われる。それは、王府の鍛冶奉行の下にはなんらかの職人組織があったことが考えられ（このことは『八重山島加治例帳』の存在、後述の『与世山親方規模帳』の記述から推測できる）、これを基にしてその周辺に下層職人層が発生して、それが回村鍛冶となって村回りに出ていく過程を辿ったのではないかということである。佐敷、津覇古に定着した鍛冶の場合、その元家（本家）は首里にあるといい、これも下級士族の出身であったようである。

いずれにしても、この回村鍛冶はそれぞれ勝手に自営したのではないらしく、雇われ職人として地域を指定して派遣される形式を採っていたようである。それは鉄材料の入手問題があったからであると思われるが、このために回村業務を表すのに「シュッチョウ（出張）」という表現が用いられていたのである。

回村鍛冶の具体的な仕事は主に鍛冶の直し仕事であったという。それにはいくつかの段階があって「ジガニハガニベシ」「チラビヤシー」などの方法が採られていた。この鍛冶直しの技術でもっとも興味深い点は、鍛冶に刃金を付けることが、専らかれらの役割になっていたことで

ある。後述の那覇、久茂地の「ミンダカリカンジャー」の新品の鍬先には刃金が入っていなかったのである。それに直し仕事を通して刃金を付加することが、かれらの役割とされてきたのであった。こうした特色のある技術を保持していたことが、やがて出先地に落ち着ききっかけになったと思われる。そして、この定着の段階で、かれらは個人持ちの鍛冶小屋を作ることになったから、それ以後はもう涌泉のほとりの鍛冶小屋は用いられなくなったのである。

柳田國男が見た嘉手志川の鍛冶小屋に入って営業した者も、首里からやってくる回村鍛冶のひとりであったことはほぼ間違いない。おそらく鍛冶職人の回村の話を目のあたりにすることによって『炭焼き小五郎が事』の骨格は形成されたのだと推測される。しかし、この鍛冶屋たちが琉球処分ともなう無禄士族を中心に行っていることからも分かるように、回村鍛冶の慣行は古くから存在したのではなかった。いいかえれば、瓦葺きの鍛冶小屋は彼らの巡回のために設けられたわけではなかったのである。

4. 鍬先直し

周知のとおり、日本本土では、鍬先は使用にともなって定期的に刃先に修理を施すものであった。そして鍬農耕がさかんな地域では、日本に限らずどこでも、それぞれ固有の修理や再生の文化を生み出してきたのである。日本本土ではこれを「先掛け」など表現しており、近世には全国に及ぶ慣行的な生活技術のひとつとして定着していた。いいかえれば、鍛冶職人が回村をおこない、あるいはやがて村に定着するようになるのはこの慣行のためであって、村で鍛冶細工と言われてきたものは、主にこの直し仕事のことを指していた。⁽¹³⁾

それでは沖縄ではどのようなようになっていたのであろうか。

島尻地方の鍛冶屋を対象に修理再生に関する調査をおこなって、非常に興味深く思ったことは、かれらが新鍬の製作ができるようになったのは、昭和の10年代中頃のことで、それ以前には、まったくその技術を持たなかったということであった。その直接のきっかけになったのは、戦時体制の下で農具自給体制を作るための強制訓練であって、那覇の「ミンダカリカンジャー」の職人が派遣されて技術指導にあたった結果であるという。当時、軍需用の鉄材を鍛冶屋に加工させて鉄製農具の量産を計ったが、そのための技術訓練だったのである。⁽¹⁴⁾ いいかえれば、この当時まで回村鍛冶の系譜を伝えるこの地方の鍛冶屋たちは、ただ修理再生にだけ従事しており、新しい鍬先の製作はおこなわなかったし、その技術も設備も持っていなかったのである。

だから、この地方の農民は、那覇、久茂地の「ミンダカリカンジャー（新村梁鍛冶屋）」まで出掛けて鍬先を購入することになっていたのである。

このような二重構造が相当に新しい時代まで継続したことが、沖縄のひとつの特徴であったが、それにはもう少し背景があった。

5. 先島の鍛冶

『球陽』巻17によれば、尚穆王35年(1786年)に「報奨条例一本・科律十八本」が制定される。これによって王府は以後たびたび善行の報奨をおこなうことになり、王府の財政窮乏につき銭16万貫の献上によって新参士族、譜代に列せられるもの、農村疲弊にあたって勸農に功績のあった者など、以後の『球陽』にはさまざまな事例が書き上げられてくる。もちろん、そこに記されている功績をそのまま事実とするわけにはいかない場合もあると思われるが、一応は当時の状況を伺いうる資料である。

この記録には先島や離島の困窮を表すものが数多く、その改善のために鉄製農具の普及が望まれたようで、これに関する改善努力が事由のひとつに挙げられている場合がある。以下にこれらの報奨記録に見える鉄器供給に関するものを拾い出してみる。

事例1：八重山古見(西表島古見) 赤嶺筑登之 黄冠位⁽¹⁵⁾

本村の治器損破して其の用に堪へざるを見て、新鉄五十斤・大米一石を発給して改造(治器とは鍛冶道具、具体的には金床を指す)。

事例2：与那国島 登野城仁屋 筑登之座敷位⁽¹⁶⁾

該島有る所の治器、久しきを経て損破し、其の用に堪へず。新鉄五十斤を送給して以て改造を行はしむ。

事例3：久米島仲里、具志川 鉢嶺親雲上喜央を派遣、指揮せしむ⁽¹⁷⁾

該両郡、居民素より少し。且耕牛を畜し農器を備ふる者も亦多からず。(略)朝廷、銅銭八万貫文を発動して百姓に借給す。該嶺も、自ら銅銭二万貫文を発出し百姓に恵給す。是に于て該両項の銅銭を将て、耕牛併びに鉄鋏・鉄鉞・鉄鎌・鉄鑿等を購ひ備へ云々。

事例4：伊平屋島 地頭代名嘉親雲上、仲田村 伊礼筑登之、我喜屋筑登之⁽¹⁸⁾

多く農器を備へ、百姓に授給し、以て凡百の稼穡をして農時を違はざらしむ。

王府は尚泰王9年(1856年)翁長親方朝典を宮古、八重山に派遣して、翌年には『規模帳』の改定をおこなうが、翁長親方の視察に際してもいくつかの報奨がおこなわれている。

事例5：八重山島竹富島 福古利大山 赤冠位⁽¹⁹⁾

鉄二百三十筋を発し、匠をして農器を治造せしめ、村民の農器無き者に送給し、以て其の用に供ふ。

その後、尚泰王11年に大宜見里之子親雲上朝睦を八重山検見役として派遣する。

事例6：八重山島新川 当間筑登之 黄冠位⁽²⁰⁾

該村は治工、人無く、器具、用に乏し。該当間、善く籌画を尽くし、人品を択察し

て、其の工を学習せしむるの時、大米二石五斗起を将て村民に給発し、千割鉄一百觔を買購して以て冶器を造らしむ。

事例7：八重山竹富島 大山仁屋 筑登之座敷位⁽²¹⁾

本村冶工の用ふる所の風箱は、大いに破壊に就き、以て農器を鑄造するの妨を致す。該大山、大米一石二斗起を将て、風箱を造給し、以て農器を鑄造するの用に備へしむ。

事例8：八重山与那国島 多和津登野城⁽²²⁾

本村は、鍛冶工器未だ嘗て全備せず、多く妨碍有り。該城、鉄二百觔を将て、価銭を受けずして該工に送給し、其れをして工器を全備せしむ。

事例9：八重山島鬚川村 伊志登新城 赤冠位⁽²³⁾

上届三十年、令に従りて鍛冶工職に充任し、昼夜励精して、一切の農器、能く製造を行ふ。

以上の事例から、当時の八重山では、とくに鉄製農具、あるいはその材料鉄が不足していたこと、またそれを製作する鍛冶装置にも破損など消耗が進んで有効に使用できなくなっていたことが読み取れる。この場合、これらの島々に「旅の鍛冶屋」が渡り稼業をおこなっており、そのための鍛冶小屋が用意されていたのではないのである。

事例6の八重山島新川の場合には、村に鍛冶をおこなう人物がおらず、また器具も乏しかったとされ、そこで米二石五斗を供出して適当な人材を選出して鍛冶技術を学ばせ、千割鉄百觔を買い入れて鉄器を作らせた。すなわち、その設備はすでに荒廃してはいるが、既存の鍛冶小屋が白保と同様にここにもあって、鍛冶細工に従事する人が近年は不在になっていたが、もともとは村内にいたことを表しているものと解される。

このような周囲の状況と関わってのことであろうが、事例9の八重山鬚川村の場合は少し年代が下がるが、令に従って30年に亘り鍛冶職に従事していたことによって報奨されたのであった。

このことは、島の村々で鍛冶細工をおこなっていた者は住人であったこと、令によって従事していたこと、しかし、当時すでに多くの村で鍛冶細工に従事する人がいなくなっていたことを表していると推定される。

したがって、柳田國男が見た白保のカンジャー小屋の場合にも、そこで鍛冶細工に従事したのは、本来は村に住む者であって、「旅の鍛冶屋」ではなかったことになる。

とするならば、白保の「カンジャー小屋」を覗き見した柳田國男が、一見して空き家に見えたことから「恐らくは村から村へ、今も僅かな人数が移り歩いて、淡い親しみを續けて居るのであろう」と推測したことを、どのように理解すればよいのであろうか。このような『炭焼き小五郎が事』の記述は、柳田の単なる想像から「村から村へ、移り歩く」鍛冶屋とされたので

はなく、それは屋古の嘉手志川の場合と同様に、この鍛冶小屋を時々訪れる鍛冶屋がいることを土地の人から話に聞いた上での表現であったろうと思われるからである。

したがって、かつては村の中に鍛冶屋がいたのであるが、その当時には「村から村へ、移り歩く」職人に替わっていたのだということになる。そして、そういう回村職人の存在があったからこそ、『炭焼き小五郎が事』に示される遍歴職人の携える口頭伝承の広がり、柳田國男には実感を持ってイメージされたのではなかろうか。

このことは、村に鍛冶屋がいたかに見える旧慣時代の記録と、そのままではうまく重ならないのである。

実は、この大正時代、これらの鍛冶小屋を用いて実際の鍛冶細工に従事していたのは、期間を限って石垣四箇の町からやってきた者たちであった。時期的な前後はあるが、かれらは八重山諸島の全域にその足を延ばしており、その跡は現在でもかなりの程度追うことができる。そして、この移動職人たちのことを、島の人々は総称して「ヤンバルカンジャー」と呼んでいた。波照間島から与那国島まで、鍛冶細工に従った鍛冶屋個人についての記憶はたとえ曖昧であっても、それが「ヤンバルカンジャー」の一人であることはひろく知られていたのである。

したがって、柳田國男はこの「ヤンバルカンジャー」の話を知り、それを「旅の鍛冶屋(正確には旅の鋳物師)」であると理解したのは、本島南部における首里下りの鍛冶屋の場合と同様に、その限りでは正しかったのだと考えられる。ここにも本島南部の回村鍛冶と同様の存在があることを知って、共に古くから伝承してきたものであると理解したのも無理のない話である。

しかし「ヤンバル」といえば、沖縄本島の北部、「山原地方」を示す表現である。そうであるならば、沖縄本島の北部山地の「ヤンバル」の名を冠した職人たちが、なぜ最南端の島々で活躍することになったのであろうか。そして、それは何時の頃からのことだったのであろうか。この「ヤンバル」が出自を表すものであることは、沖縄の場合、地名と人名の重複が多いことから十分に推測できることなのである。

6. 「ヤンバルカンジャー」

結論的にいえば、この「ヤンバルカンジャー」は、明治35年ごろに名護の北方の羽地(現名護市羽地)から八重山に移住してきた玉城嘉一郎という寄留鍛冶に由来するものであった。玉城の生家は羽地村字川上の百姓家であったという。川上は羽地の水田地帯から羽地大川にそって少し山側に入ったところである。

玉城嘉一郎が、だれからどのようにして鍛冶技術を身につけたのかは今では明らかではない。推測するに、この時代には近くに銅鉾山が拓かれて、そのために首里方面から職人たちが多数流入してきたと言われているから、そのなかに鍛冶職人も含まれていることが考えられ、そこ

から技術を伝授されたのではないかと思われる。いずれにしても、玉城嘉一郎が八重山に伝えた技術は、首里、那覇に伝承していた様式とまったく同じものであったことが確かめられる。それは日本本土のありかたとはかなり相違した沖縄様式とでもいうべきものだったのである。

子孫の話によれば、玉城嘉一郎は技術を身につけると、ただちに羽地に出て鍛冶屋を開業したのだそうである。

羽地の平場は、沖縄本島でもよく知られた水田の優越した地域であったが、このあたりでは鉄製農具（鍬）の需要はさほど多くはなく、鍛冶屋にとってそれほど都合のよいところではなかったという。このことは、当時の沖縄の水田の耕作法と関わっていると考えられ、牛馬による踏み込みがおこなわれる地域では、鍬の使用自体が比較的に少なかったことを示しているのかもしれない。それはさておき、玉城鍛冶はもっと鉄器需要の見込める新天地を先島に求めて、妻子を残して單身石垣に移住したのだという。その具体的なきっかけも今ではもう分からないが、この時期には沖縄本島から多数の人々が石垣に渡って開墾事業などに従事していた。言うならば当時は八重山の開拓時代であったから、玉城鍛冶の移住もそうした時代の流れに従ったのではないかと推測される。

明治12年の廃藩置県以後、同36年の土地整理（旧慣廃止）までのあいだに沖縄諸島の人の移動は急速に活発になった。首里の無禄士族に加えて、山深い山原や本部地方からも宮古、八重山に出ていく者たちが少なくなかったのである。

こうして、本土からの寄留商人や本島からの移動民をもとにして、宮古平良や石垣四箇（石垣島の中心地）には町の機能が形成されていくことになった。この点からいえば、先島の町の創始は、かならずしも土地の人々を中心にして自然発生的に生まれたものではなく、雑多な移動民の寄り集まりから作られたと言ってよいのである。このことは、たとえば先島の肴町（料亭街）では長らく那覇の辻言葉しか通用しなかったと言われることなどにも表れている。こうして沖縄本島の文物が急速に島々に流入することになったのである。

玉城嘉一郎は初めは大川の外れに鍛冶場を設けた。それ以前の四箇（石垣の中心地）にはまったく鍛冶屋というものが存在しなかったから、村の鍛冶に比べて格段の技術的優位を持つ玉城鍛冶はたちまちにして繁昌したと言われている。

こうして新開地で成功を収めた玉城嘉一郎は、続いて、故郷の羽地近辺から次々に親類縁者、知人などを呼び寄せて鍛冶職人に仕立て、経営規模を拡大していった。こうして増加した山原方言を話す寄留鍛冶たちと、土地の人々とのあいだでは言葉がほとんど通じなかったから、この職人たちを総称して「ヤンバルカンジャー」と呼んだのであった。

玉城嘉一郎の成功は目覚ましいものがあった。その結果、鍛冶職人の数は急速に増え、在来の石垣人の中にもその経営方法を真似て鍛冶小屋を設ける人が出てくるようになった。かれらは、玉城鍛冶の下で技術を身につけた「ヤンバルカンジャー」を個別に雇い入れて、自分たち

は経営だけにあたったのである。こうして四箇で営業する鍛冶屋は急増して、玉城鍛冶を中心に十数軒に及ぶことになったのである。

このように四箇の鍛冶屋が急速に繁栄したのは理由があった。かれらは四箇で新品製作にあたるだけでなく、石垣本島の村々や周辺の離島を巡って、いわゆる「出張」仕事を積極的におこなったからである。かれらは一人または二人組で村々には出掛けて、鋏・鉦の直し仕事に従事したのである。島の場合には、帆をかけたサバニで渡って、通常は1ヶ月程度はひとところに滞在し、村の直し物が尽きると、また次の島に移っていくという生活をおこなっていた。村人の側から見れば、それは文字どおり「旅の鍛冶屋」だったのである。

このように見ていくと、「ヤンバルカンジャー」は、先に見てきた本島南部の村回り稼業とまったく変わらないものであることが分かる。そしてこの場合も、決してふるくから伝承した生業形態ではなかったことが明らかになるのである。

7. 島の鍛冶小屋

「ヤンバルカンジャー」が鍛冶細工に従事した場所は、やはり村々の鍛冶小屋であった。『海南小記』の記述のように珊瑚石灰岩を積み上げて瓦を葺いた小屋だったのである。こういう利用形態が生まれたのは、すでに見てきたように明治時代後期からのことで、大正から昭和の初めにかけての時期がもっとも盛んであったという。やがて動力船が普及し、道路が良くなると、今度は逆に村の人たちが直し物を石垣まで持って出るように変化していくからである。こうして出職習慣は縮小するが、それでも昭和30年代まで部分的には受け継がれていた。

島の人々が四箇に出る機会が増えてくると、朝、港に着いた村人は、初めに馴染みの鍛冶屋に立ち寄って直し物を預け、それから用件を済ませるものであったという。鍛冶屋の方は、預かった鋏先、鉦などを帰りの船の時間に合わせて修理しておくのであった。このありかたは今日まで残っており、そのために石垣の町には細々ながら2軒の鍛冶屋が今日も営業している。

ところで、珊瑚石灰岩を積み上げてその上^(ママ)に瓦を葺いた鍛冶小屋は、現在はもう残っていないが、島によっては最近までコンクリート造りの遺構の中に「カナカ(金床)」や「フーチ(箱鞆)」が収納されている場合があった。また、鍛冶小屋は廃れていても、村人に聞けばどこにあったかを知ることができることも多い。村の外れの湧泉のそばに設けられた鍛冶小屋の付近には「ウタキ(御嶽)」があることもままあり、「ガンヌヤー(龕小屋)」に隣接していることが多いことにも注目しなければならない。「オーセ(村番所)」「ガンヌヤー(龕小屋)」「ガー(湧泉)」「ウタキ(御嶽)」とともに「カンジャーヤー(鍛冶小屋)」も村の基本的な設備として、南島の集落景観を特徴づけていたのである。

以上のことは、四箇を中心にした回島出職は「ヤンバルカンジャー」の寄留によって生じた

新しい習俗であったこと、それ以前には、これとは異なる仕組みが採られていたことを示している。村の鍛冶小屋はその古い方のありかたに関係して作られたものであって、「ヤンバルカンジャー」は、すでにあった小屋をただ利用したというにすぎないのである。

最南端の波照間島には、島の東西、2箇所に分かれて、それぞれ鍛冶小屋跡がまだ残っている。「ヤンバルカンジャー」がこの小屋を使用する時には、村の「鍛冶役（「カザク」「ハザク」などと言った）」の許可を得ておこなうことになっていたという。

この島では、鍛冶小屋の管理、鞆祭の執行などをおこなう「鍛冶役」を村総会で15歳以上の男子のなかから選出する習慣があって、一度選ばれると引き続き50歳まではその役を勤めることに決まっていた。

『球陽』尚質王18年（1665年）に「今番始めて定む、諸郡邑の人、年甫めて十五歳より五十歳に至るまで、悉く公役に供す」とあり、この場合の15歳から50歳の年齢が、この旧慣制度を継承していることは明らかである。

このような「鍛冶役」の選出は、ほかの島々でもほぼ同様におこなわれていたが、旧慣廃止以後に徐々に廃れて記憶が曖昧になっているところが少なくない。島によっては、ただ鞆祭を執行するためだけの存在となっており、祭の時期になると持ち回りで年ごとに臨時にこの役をおく場合もあった。

このことは「ヤンバルカンジャー」の回島以前には、村から選出された「鍛冶役」が鉄物の修理再生に従事していたことを示している。実際、波照間島の西の「鍛冶役」は昭和30年代までこの仕事にいくらか従っており、その実態は直接に聞き取りによって確かめることができるのである。

先に見てきた『球陽』のいくつかの記事の内容は、このような慣習を背景にした上で、鍛冶小屋の整備、鍛冶役の技術獲得、あるいは材料鉄の自給などが深刻な問題になっていたことを示しているのである。そこで、このように広く見られる慣習的な在村鍛冶の仕組みが、それぞれ村の必要に応じて自然発生的に成立したものであるかどうかが問題になるであろう。実はそうではないのである。結論的にいえば、この修理再生の仕組みは王府が政策的に生み出したものであって、それが長い年月のあいだに習俗化して、旧慣廃止以後もかなりの程度継承されていたということなのである。それが最後の段階では、回村稼業の「ヤンバルカンジャー」によって鍛冶小屋が活かされることになり、そのために小屋だけが残ってきたのであった。もっとも、八重山で特に鍛冶小屋が残ってきた理由には、もうひとつ、村行事として鞆祭が継承されてきたことがあるが、これについては省略する。

8. 在村鍛冶制度

『羽地仕置』ならびに『球陽』に見られるごとく、尚質王20年(1667年)に王府は在村鍛冶制を採用して「始めて諸郡邑に、鉄匠を置きて、公役に扣算」⁽²⁴⁾した。それまでは、税米1升5合を徴収して、その半分は公庫に取め、半分は鉄匠に給与して鉄器の修理をおこなっていたとされ、その当時は村に「鍛冶役」はいなかったのである。すなわち、それまでの鉄製農具の供給修理は王府の直轄組織によっておこなわれており、八重山においては在番役所に付属する鍛冶組織に依存していたものと考えられる。

古く西塘が竹富島の「ウラカイジ」に番所を作って八重山を統括した時⁽²⁵⁾(1524年)、その脇に鍛冶小屋を設けたと言われており、その遺跡とするところが現在も残っているが、その伝承によれば、西塘は大和から鍛冶職人を呼び寄せたことになっている。それ以後、これを受け継いで所遣座には鍛冶職人組織がおかれて、ここで鉄製農具の供給と修理再生がおこなわれてきたものと考えられるのである。その具体的な様子は『八重山島加治例帳』に一端を見ることができる。

したがって、ここで改めて採用された在村鍛冶制度は、鍛冶細工のうちの修理再生については村内でおこなうものとして「鍛冶役」を置き、その夫銭を免除したということなのである。要するに、村人のなかから多少手先の器用な者を選んで、前任者が手ほどきして「鍛冶役」に仕立て、直し物をおこなわせる制度がこの時に始められたのである。ここで、王府がどのような技術指導をおこない、どのような設備を供給したかは明らかでないが、鍛冶小屋に関していえば、ある種のスタンダードな形式が用いられており、瓦葺きが特に許可されているから、おそらく設備全般に関してもなんらかの関与があったと考えてよいであろう。こうして鍛冶小屋が設置され、これ以後、修理再生については村民の自助努力が要求されたというわけである。いいかえれば、琉球では、この制度の採用によって新品製作と修理再生とが組織的にふたつに分けられることになったのであった。

こうして先島では、前者の新品製作は王府の出先機関に所属する職人組織に依存し、後者の修理再生に関しては村の「鍛冶役」にゆだねられて専門職人の手から切り離された。しかし、沖縄本島についてはこれに付け加えてもうひとつ変遷があったようである。ここでは詳しく触れられないが、新品製作の方も比較的早く民営化したらしいのである。

那覇久茂地の新開地「深地」には、新参の宮平氏を中心にした「ミンダカリカンジャー」と称する鍛冶屋集団があって、この鍛冶屋集団が新品の製作供給にあたってきた。久茂地川沿岸に、線香屋の並びに続いて軒を並べていた鍛冶屋の様子は沖縄戦によって那覇が壊滅するまで続いたから、まだその光景を記憶している人は少なくない。⁽²⁶⁾

『球陽』によれば、久茂地の成立は在村鍛冶の制が採られた尚質王20年(1667年)のことだから、「ミンダカリカンジャー」の成立はそれ以後に在村鍛冶制度のなかから生まれたものである。その具体的な成立時期は明らかではないが、いつからか王府の鍛冶奉行の下の職人組織に替わって、農村向けの新鋏の供給を一手に引き受けてきたのであった。伝承によると、元祖、鉄氏、宮平亨要は首里王城再建のうちに、その正殿龍柱の補修に関わって、龍の髭を作ったことで親雲上に取り立てられたとされており、もし、このことが事実であるとするならば、国殿重修は尚貞王3年(1687年)のことであるから、この時期に士分をえたことになる。しかし、すでに「家譜」が失われており、これを証するものはなにもない。

『球陽』の尚敬王14年(1726年)には「鉄匠勢頭屋宜、宮城等九名」が五徳、釘、馬鐙、鉄轡、剃刀、包丁、環鋏などを、初めて製作、上覧して、報償を得たことが挙げられており、この時まで沖縄の鍛冶職人は「鋤鋏」しか作ることがなく「細嫩の器物」の製法を知らなかったとされている。この上覧に関わるとと思われる伝承が民間にも残っているから、あるいは宮平氏もこのことに関わっていたのかもしれない⁽²⁷⁾。

これに続く同16年(1728年)に、それまで百姓が公用の職人となって丁銭を免ぜられることがあったが、以後はこれを禁じて首里、泊、那覇、久米の者に限ることにした。このなかに鍛冶職人も含まれているから、鍛冶技術(新品製作技術)はこの時から町職人に限定されることになったようである。

同21年(1733年)には、首里、泊、那覇、久米の住人の丁銭を免ずる。こうして、丁銭は村住の人々に限定されることになるから、この職・農分離政策と関わって那覇に「ミンダカリカンジャー」が生まれてきたのではないと思われる。

一方、この町方鍛冶集団成立の下限は、八重山で後述の『与世山親方八重山島規模帳』(尚穆17年、1768年)において新品農具製作の民営化が指示されていることから、沖縄本島ではこれ以前に新品製作が公用鍛冶職人の手を離れていたことが考えられる。とするならば「ミンダカリカンジャー」は18世紀の半ばまでには成立していたと推測されるのである。

鉄製農具の必要が高まり、用いられる量が増加すると、新品生産と修理再生を分業化する要求が生まれてくる。そして、新品製作よりも修理再生の必要が増えると、実際に鍛冶細工の技術的な発展の方向もこちらに力点が移ってくるのである。こうした展開はなにも沖縄に限ったことではなく、日本本土においても広く見られ、さまざまな技法が用いられることになるが、具体的にどのような仕組みをとるかは社会的な条件によって異なってくる。沖縄の場合には、17世紀の中葉に権力側の事情から強制的な分離がおこなわれて、それが固定されることになり、以後それがなかなば習俗となって伝承してきた。先の『球陽』の報償記録に表れる事態はこの制度の破綻から生じたものだったと言えるのである。

尚穆王11年(1762年)には「八重山島加治例帳」が布達されて、所遣座における鍛冶細工に

ついて、鉄材料の積算、鍛冶職人の夫持などが製品ごとに逐一細かく規格化されたのであった。⁽²⁸⁾
しかし、これに続く6年後に出された『与世山親方八重山島規模帳』には次の記載がある。

百姓中江所望渡用トして千割鉄誂下所遣蔵＝而鉾鍛打調所望相渡候処都而位悪敷有之無
間茂打直候＝付百姓迷惑之由候農具之儀別而肝要成物＝而候処右通有之候而ハ不罷成候間
鉄所望相渡自分＝而可為打調事

このことは、八重山番所、所遣座の鍛冶座がもはや十分に機能していないこと、技術にも問題があったことを示し、それを理由に、これ以後は所遣座において百姓使用分⁽²⁹⁾についての新鍛製作を取り止めたことを表わしている。

しかし、先のようにして生まれた村の「鍛冶役」は、その性格からして、また、おそらくは尚敬王16年(1728年)の禁令によって公用の鍛冶職人が町住みに限定されたために、ながく新品製作の技術習得の機会が疎外されたこと、その装置も十分ではなかったことなどから、新品製作の技術を持ち得なかった。こうして、必然的に島々の鉄製農具の不足を生じたのである。したがって、『与世山親方八重山島規模帳』に見られる政策は、尚穆王35年(1786年)の報償条例制定前後に見られる農村疲弊の要因のひとつになったのだと考えられる。先島など本島以外に鉄製農具の必要が特に感じられたのは、那覇の「ミンダカリカンジャー」のような町の鍛冶集団が成立していなかったからである。こうして、彌縫策として報償の事例がたびたび表れてくるのである。

9. 付 言

柳田國男が実見した沖縄の「カンジャー小屋」は、以上に見てきたような歴史背景を持って伝えられてきたものであった。また、そこで柳田が伝聞を得たであろう鍛冶屋の姿は、決して古くから継承されてきたものではなく、かえって明治時代後半の旧慣廃止から生じた沖縄の近代化過程の事象のひとつであったということが出来る。したがって、柳田が想像したような、中世に日本本土を遍歴した『蔵人所牒』を携える鋳物師集団のありかたなどとは、当然ながらまったく異なるものだったのである。

ここで触れないが、沖縄の鉄器加工技術を純粋に技術的に調査してみると、日本本土とは異質の部分が少なからず含まれていることが分かる。しかも、それは交易関係の長かった中国福建からの影響とは考えがたい側面を持っており、比較技術論の視点から言えば、明らかにインドネシア、フィリピンなどマレー系の鉄器文化に結びつくものと考えられるのである。

したがって、古い時代における「稲の北進」説と新しい時代の「鉄の南下」論の出発点となったと思われる『海南小記』とそれに続く『炭焼小五郎が事』は、必ずしも南島文化の現実に即した理解とは言い難いのであった。それよりもここでは、この種の職人の回村稼業は、鉄器

文化がある水準に至った時に、なかば必然的に生じるものであったことに注目したいのである。それが沖縄の場合には、王府による在村鍛冶制度の崩壊過程で急に顕在化してくる。したがって、『炭焼き小五郎が事』に示される回村職人像は、このような鉄器の普及過程から見る限りにおいて、普遍的な現象ということができるのである。このことは、必ずしも口頭伝承の伝播と職人文化のありかたとが一致しているとは限らないことを示している。

博覧の知識をもとに記述された『炭焼き小五郎が事』は、この他にもさまざまな興味深い問題を提起している。例えば、宮古島に色濃く見られる「カニドゥヌ（金殿）」伝承と農耕神の結合や火神や韃祭をめぐる問題など、考えてみたいものは少なくないが、それは今後の問題となる。また、付え加えるならば、沖縄の口頭伝承に「大和下りの鉄」が繰り返して表れてくることから、これを根拠に南島鉄器文化を日本から南下したとする説が今日もままた見られる。しかし、鉄材料の供給と技術の伝播は必ずしも同時的であるとは限らない。また、現実の技術は、さまざまな異なった系譜の影響のなかでその固有性を生み出していくものであるから、具体的な技術内容の分析を通してその背景や系譜を考えていく以外に方法はないように見える。このことも、口頭伝承と技術伝播、あるいは職人社会のありかたを考える時に、見落としにできないことであると思われるのである。

註

- (1) 柳田國男「海南小記」『定本柳田國男集』第1巻、筑摩書房278P～280P。
- (2) 柳田國男「炭焼き小五郎が事」『定本柳田國男集』第1巻、筑摩書房326P～332P。
- (3) 同上 338P
- (4) 球陽研究会編『球陽』読み下し編 沖縄文化史料集成 角川書店243Pによると、尚益王3年(1712年)に那覇の諸田筑登之親雲上は中国・福州に渡り、鑄銭の法を学んで帰り、鳩目銭の鑄造を行う。また、続いて尚敬王11年(1723年)には、泊の屋比久某と知念某とが「傾銀」し並びに銅鑄及び器物製作の功によって屋比久は座敷位に、知念は黄冠位を受ける。それによると「本国人、未だ金銀を煮て、銅を鑄るを知らず。泊邑の屋比久等、始めて銀を煮て好金を成し、並びに銅を鑄て以て馬鐙及び器物を造る」とあって、初めて本格的な非鉄の熔解、鑄造をおこなったということらしい。この泊の屋比久は、その後、尚敬王18年(1730年)に「始めて鑄物師主取を設け、以て年棒を賜ふ」とあり、貢使にしたがって中国に渡り、熟銅の法(銅精錬技術)を身につけて帰国。この年より主取を取り立てられたとされている。
- (5) 沈侃『使琉球録』明嘉靖刻本影印本 1534年より引用。
- (6) 『中国、朝鮮の史籍における日本史料集成』李朝実録之部2、国書刊行会、の済州島漁民の漂流報告に、八重山には鉄製調理器はないが、宮古島から使用されはじめていと記述されている。
- (7) 「琉球館文書」『那覇市史史料篇』第1巻2、189P、228P。
- (8) 『沖縄県統計書』明治45年 県立図書館マイクロ本には、三坂市兵衛経営の三坂鑄物工場(明治34年創業)、川端ウメ経営の川端鑄造所(明治21年)がともに製糖車の製造として挙がっている。
- (9) 『沖縄大百科』下、沖縄タイムス社2P、に「元来農機具を作る鍛冶屋であったが、家庭を回って農機具を修繕した際に鍋・釜の修繕を引き受け、いつしかそれが本業になったという」とある。
- (10) 「金奉行」は早くから設けられていたが、尚敬王21年(1733年)に「小細工奉行」と改称された。宮廷の細かな細工物をすべて取り仕切ることになったのである。実際の細工にあたる職人については『球陽』の尚敬王31年(1743年)に「泉崎村の金匠比嘉某が第五人を助贖して似て父母を悦ばす」の記事によって、那覇の町職人であったことが分かる。

- (11) 柳田國男「炭焼小五郎が事」前掲 339 P。
- (12) 石垣市総務部市史編集室編『八重山古地図展』図録。社団法人温故学会所蔵。1989年。
- (13) 朝岡康二『鍛冶の民俗技術』慶友社1984年。93 P～140 P。
- (14) 沖縄県沖縄史料編集所編「昭和16年知事事務引継書類」『沖縄県史料』近代1 230 P～232 Pには戦時下の動員下での鉄器供給に関する具体的な記述が見られる。
- (15) 球陽研究会編『球陽』読み下し編 前掲 508 P。尚育王1年(1835年)
- (16) 同上, 508 P～509 P。尚育王1年(1835年)
- (17) 同上, 521 P～523 P。尚育王6年(1840年)
- (18) 同上, 554 P～555 P。尚育王13年(1847年)
- (19) 同上, 597 P。尚泰王9年(1856年)
- (20) 同上, 610 P。尚泰王12年(1859年)
- (21) 同上
- (22) 同上, 644 P。尚泰王17年(1864年)
- (23) 同上, 667 P。尚泰王28年(1875年)
- (24) 同上, 200 P。尚質王20年(1667年)
- (25) 同上, 158 P。尚真王48年(1524年)
- (26) 朝岡康二『南島鉄器文化の研究』溪水社1991年。25 P～26 P。41 P～45 P。
- (27) 民間の口頭伝承のなかには醍醐天皇の番鍛冶伝承に似た技術競争の上覧の話がある。これら9名の鍛冶職人に関する口頭伝承があれば知りたいものである。
- (28) 『八重山島加治例帳』喜舎場永惇資料。沖縄県立図書館史料編集所マイクロ本。鎌倉芳太郎資料。沖縄県立芸術大学蔵。同様の例帳には『宮古島加治例帳』、『多良間島鍛冶記録』がある。『八重山島加治例帳』では在番役所に関する鉄物製作、桃林寺関係の他に、鋏、山刀など民間用と考えられる鉄器が含まれている。
- (29) 「与世山親方八重山島規模帳」『沖縄県史料』首里王府仕置2 前近代6 沖縄県立図書館史料編集所。278 P。同様の記述は「翁長親方八重山島規模帳」尚泰王10年(1857年)にもあって、この時にも改訂されなかったことが分かるから、以後、秩禄処分まで形式的には継続したものと思われる。しかし「千割鉄」の下賜が実際にどの程度行われていたかは明らかではない。すでに見てきた報償記録からして、これは早くから滞っていたものと思われる。

(国立歴史民俗博物館 民俗研究部)

Before and After the Age of 'Sumiyaki Kogoro ga Koto' by YANAGITA Kunio,
Particularly Concerned with Steel and Iron Manufacture in Okinawa

ASAOKA Kouji

This report attempts to look at how YANAGITA Kunio understood the Okinawan traditional crafts, as shown in his 'Sumiyaki Kogoro ga Koto' and 'Kainan Shoki', written after his travels in Okinawa from the 9th to the 10th years of Taisho (1920-1921).

In these books, YANAGITA showed that the traditional crafts might have been introduced to Okinawa from the main islands of Japan, and also ranked the story of Sumiyaki Kogoro (a charcoal maker named Kogoro) as a legend that might have accompanied it. So his understanding consisted of the existence of the legend, and itinerant workers who would have come from the main islands of Japan, and, the techniques and customs they would have brought with them, also seemed to have been handed down from generation to generation in Okinawa.

However, although he stressed that the two areas had many factors in common, his understanding of the subject was not based on factual Okinawan history.

From the time of the Ryukyu Dynasty, there had been in Naha, the largest city on the island of Okinawa proper, an organization of blacksmiths, the so-called Mind-kari Kanja, and it was engaged in making new hoe-blades for all the villages on the island.

However, outside Naha each hamlet had its own smithy, and a blacksmith selected from among the peasants worked at repairing broken tools, especially hoes. This system had come about because of a policy called 'Haneji-Shioki'.

Thus for a long time there were two systems—the production of new tools in the city, and the repair of broken articles in the hamlets—existing side by side.

In the Sakishima Islands, no cities nor towns were established and there were no private blacksmiths for making new hoe-blades, but the local authorities organized laborers to make metal implements and meet the demand for agricultural tools.

In 1768, the policy known as 'Yoseyama Oyakata Kujicho' brought this system to a stop in the Yaeyama area; it may be supposed that this had a crucial effect on the supply of new tools in the islands.

The situation was not resolved until the Meiji period, when itinerant blacksmiths from the northern part of Okinawa Islands, called 'Yanbaru Kanjah', arrived at Shika on the Ishigaki islands and began to work around the island villages.

The traditional blacksmith whom YANAGITA observed and recorded in 'Sumiyaki Kogoro ga Koto', perhaps after listening to accounts by the natives, was this kind of craftsman, who put in an appearance during the period of constitutional upheaval when Okinawa was brought into modern society; he did not represent a traditional itinerant worker.